

陸前高田市総合事業サービスコード表

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位					
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176単位	日割の場合	39単位	1,176	1月につき		
A2 2111	訪問型独自サービス11日割						39	1日につき		
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 ※要支援1	2349単位	日割の場合	77単位	2,349	1月につき		
A2 2211	訪問型独自サービス12日割						77	1日につき		
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 ※要支援2	3727単位	日割の場合	123単位	3,727	1月につき		
A2 2321	訪問型独自サービス13日割						123	1日につき		
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287単位	287	1回につき		
A2 2511	訪問型独自サービス22		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			179単位	179			
A2 2621	訪問型独自サービス23		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			220単位	220		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合			163単位	163		
A2 O211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	日割の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2 O220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割							1単位減算	-1	1日につき
A2 O212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合				日割の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2 O213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割						1単位減算	-1	1日につき	
A2 O214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合				日割の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 O215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割						1単位減算	-1	1日につき	
A2 O216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき		
A2 O217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2単位減算	-2		
A2 O218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(3)短時間の身体介護が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合			2単位減算	-2		
A2 O219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間						2単位減算	-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の 12% 減算				
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算			200	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15% 加算			100	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15% 加算			100	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			100	1月につき			
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			100	1日につき			
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			100	1回につき			
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			100	1月につき			
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			100	1日につき			
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			100	1回につき			
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位加算	200	1月につき		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100単位加算	100			
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200			
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算	50	月1回限度		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の245/1000加算		1月につき		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の224/1000加算				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の182/1000加算				
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の145/1000加算				
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)			所定単位数の221/1000加算			
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の208/1000加算			
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の200/1000加算			
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の187/1000加算			
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)			所定単位数の184/1000加算			
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の163/1000加算			
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の163/1000加算			
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)			所定単位数の158/1000加算			
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)			所定単位数の142/1000加算			
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)			所定単位数の139/1000加算			
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)			所定単位数の121/1000加算				
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)			所定単位数の118/1000加算				
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)			所定単位数の100/1000加算				
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)			所定単位数の 76/1000加算				

※塗りつぶしている箇所は、使用しないこととする。